

## 4 もしもの時の行動マニュアル

### もしも震度5強以上の大地震が発生した時の行動マニュアル

#### 4. 1 自分と家族の命を守り、そして隣近所の近助、班の共助へ！

##### (1) 住民の隣近所での近助への行動

自分と家族の安全が確保でき、自宅が倒壊・半壊せず待機できる住民は、玄関先に黄旗を掲げましょう。そして、隣近所の黄旗が掲げられていないお宅へ声かけをしましょう。

その一方、安全が確保できたにも拘わらず自宅が倒壊・半壊した住民は、以下の行動をお願いします。

- ・外へ脱出した後は一人で行動せず、隣近所の方に助けを求めてください。
- ・非常持出品および非常備蓄品が持ち出せない場合には、班の災害時集合場所へ向かってください。
- ・避難する際に、安否メモ（自分と家族の安否情報、避難先、連絡先）を書いて、玄関口などに貼り出すとよいです。
- ・自宅が倒壊・半壊し、自分もしくは家族の安全が確保できない住民は、自宅から外へ出られなくても、大声や打音を出し、笛を吹いて、助けを求めてください。
- ・隣近所で倒壊・半壊した住宅内に被災者がいれば、一人で行動せず、隣近所の住民や災害時集合場所の救護活動チーム（後述）からの応援者が来てから、自分の安全を確保して、救出・救護をしましょう。

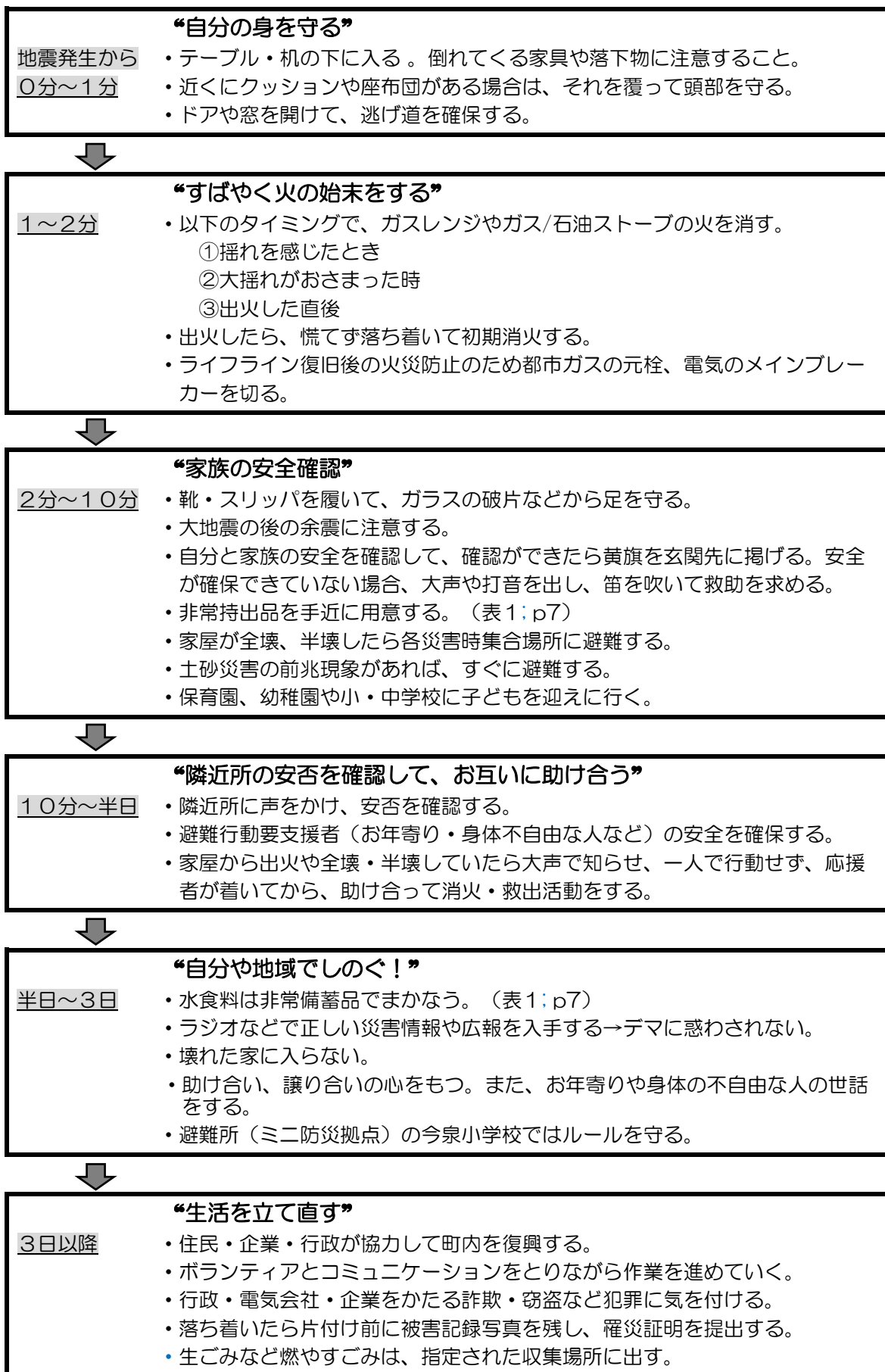
##### (2) 班の共助への行動

自分と家族の安全が確保できた住民のうち、班内の共助に参加できる方は、災害時集合場所において、以下のようなお願いをしてください。

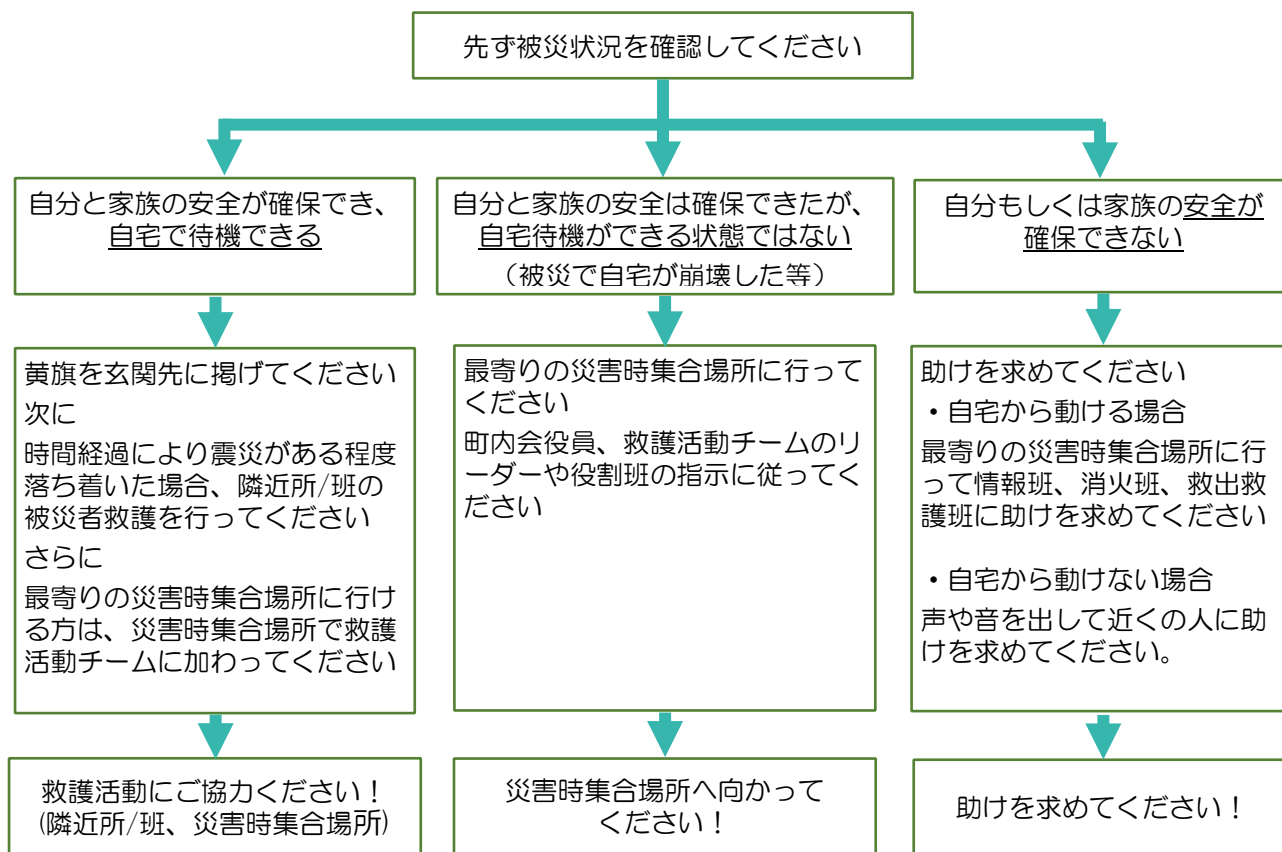
- 1) 隣近所（グループ）での安否確認（黄旗出し有無）、住宅の全壊・半壊有無を確認。
- 2) 班内で黄旗を出していないお宅の状況を確認して、その結果を報告するようお願いしてください。
- 3) 避難してきた住民を各丁目の災害時集合場所へ避難誘導するよう依頼してください。
- 4) 班の住民の安否確認・住宅の損壊有無の情報を、各丁目の災害時集合場所に設置された「救護活動チーム」の情報班（後述）に報告するよう依頼してください。

## 4. 2 地震発生直後からの行動パターン

地震から身を守るためには、地震直後から時間経過とともに変化する対応策を知っておきましょう。



## 大地震発生。とっさの行動！



## 一時避難場所（災害時集合場所）、防災拠点

一時避難所（災害時集合場所）	災害時の今泉台町内会が指定する災害時集合場所に一時的に避難します。そこが救護活動の拠点となります。場所は以下の8箇所で位置図は“別添資料p4”を参照願います。  〔柳谷戸ひよこ公園、2丁目ロータリー、洗心庵広場、吉ガ沢公園、5丁目グリーンベルト、6丁目グリーンベルト、7丁目クローバー広場、うさぎ公園〕
災害対策本部	災害時に今泉台町内会の救護活動や情報収集の中心となる災害対策本部になります。 ・今泉台町内会館
指定避難所 (ミニ防災拠点)	ミニ防災拠点は、災害時の状況に応じて鎌倉市の判断で開設します。なお、避難者の収容人数は1,000人を予定しています。 ・今泉小学校（震度5強以上で避難所開設）
福祉避難所	一般の避難所では生活に支障が生じることが想定される方々（高齢者、障害者、乳幼児や妊産婦など）が滞在することを想定した避難所です。 ・今泉さわやかセンター
広域避難場所	地震等災害時に火災の延焼拡大により避難所に留まることが危険になった場合の一時避難する空地。火災の煙や放射熱から生命を守るものであり、大火災が発生しなければ避難する必要がありません。 ・鎌倉カントリークラブ